

今田勇子から宮崎勤へ
連続少女誘拐殺人事件・統論

山内春光

社会倫理研究室

From Yuko IMADA to Tsutomu MIYAZAKI :
Follow-up Issue of the Consideration to the Tsutomu MIYAZAKI Case

Harumitsu YAMAUCHI

Social Ethics

群馬大学社会情報学部研究論集
第18巻 1～17頁 別刷
2011年3月31日

reprinted from

JOURNAL OF SOCIAL AND INFORMATION STUDIES

No. 18 pp. 1 17

Faculty of Social and Information Studies

Gunma University

Maebashi, Japan

March 31, 2011

今田勇子から宮崎勤へ
連続少女誘拐殺人事件・続論

山内春光
社会倫理研究室

From Yuko IMADA to Tsutomu MIYAZAKI :
Follow-up Issue of the Consideration to the Tsutomu MIYAZAKI Case

Harumitsu YAMAUCHI
Social Ethics

Abstract

In this essay, which is the follow-up issue of my previous paper, further consideration is given to the MIYAZAKI case (1988-89), in which four little girls (from 4 to 7 year-old) were murdered successively by MIYAZAKI. That case was argued in my previous essay two years ago. However it discussed only how and why the first victim was murdered. This essay also discusses how and why the rest three victims had to be killed, and explains that the core of this case lies in the confession made by Yuko IMADA who was imaginarily made up by MIYAZAKI.

【はじめに】

1988年から89年にかけて、埼玉・東京で連続して4人の少女を誘拐し殺害した犯人・宮崎勤は、2008年6月17日に死刑を執行された。執行当時、宮崎は45歳であった。

一つにはその死刑執行に刺激されて、筆者は約2年前に「連続少女誘拐殺人事件・試論 宮崎にとつての少女の意味」と題する小稿を書いた。だがそこでは、考察の対象を最初の被害者であるA子(当時4歳・仮名;以下同じ)殺害に至るまでにしぼったため、また筆者自身の準備不足のため、考察の至らない、及ばない点が多々あった。もとより本稿も万全の準備ができて書き出しているとは言い難いが、続論としてできる限り前稿を補いつつ、事件の全容を見渡しうるような考察をめざした

いと考えている。

以下まず第1章では、改めてA子殺害に至るまでを、前稿と重なることにもなるがより簡潔に、かつ筆者の新たな知見も加えつつ、ふり返りたい。続く第2章では、A子殺害後からB子(7歳)・C子(4歳)殺害を経て、今田勇子が登場するまでを追う。第3章では、その今田勇子のとくに告白文の意味を考察したい。そして第4章ではD子(5歳)殺害を追い、筆者なりに最後に残されてくると思われる問いを提示するつもりでいる。なお全体に、前稿と同様、吉岡忍『M/世界の、憂鬱な先端』を基本テキストとして使用し、そこに描かれた宮崎勤に即して考察を進める。そして必要に応じて、他の諸本等を引用・参照することにしたい。

【1 A子殺害に至るまで】

宮崎には「先天性とう尺骨癒合症」という「手のひらを上に向けようとしてもできない」手首の障害があった。彼はそのために、子どもの頃例えば「大便を拭くのに苦労」したという。そして、おそらくそのことが原因となって、彼は自己の身体にさらには他者の身体の直接性に、基本的に嫌悪感を抱くことになる。また、「ちょうだい」の仕草もできない彼にとって幼稚園は「恐怖」で、とくに「お遊戯は地獄の時間」だった。小学校でも「恐怖」が続き、中学校でも「いじめ」が続いたという。彼にとって、幼稚園や学校・社会といった他者によって構成される外界は、基本的に「おっかない世界」であった。

そんな彼の遊び相手になったのは、祖父と「^{たか}鷹にい」(仮名) 「住み込みの子守役」となった年長の男性で心身に軽い障害のある人 だった。彼はいつしか、祖父と「鷹にい」と過ごす、手首を気にしなくてもよい時間、「自分がほんとうに自分でいられる……夢のような」空間を、「甘い世界」と呼ぶようになった。

彼は、あきる野市(地名は現在時;以下同じ)の実家から中野区の男子高校に通うようになるが、周囲を「いつも怖い」と思い、手のことを「気づかれないように必死」だったという。そして高校の終わり頃から、ビデオテープなど「流行っている」ものの収集が始まった。続く短大時代は「そのときどきの流行やゲームに熱中」し、また雑誌のパズルやクイズの「常連投稿者」になった。吉岡忍は、こうした「流行っている」ものへの宮崎の対応を、彼なりの「現実」に対する懸命な「適応の努力」だったと見る。

また二審での証言によれば、短大1年の「十月ごろ」に「解剖行為はよいこと、解剖行為をせよ、という啓示」が彼にあったことになる。彼は「ひんやりした子どもの肉物体が……落っこってたら解剖行為ができるんだがなあ」と「日ごろ、たまに」思うようになった。また「女性の性器はまっすぐな線が入っていて、すでに解剖のメスが入っているようで、解剖的でいい」とも思ったという。

短大2年の冬、「鷹にい」が彼の家を去った。彼は「あっけないと肩を落とすみたいな感じ」になったという。彼にとってそれは、彼の「甘い世界」のいわば空洞化を予感させるような事態でもあった

だろう。宮崎はこの後、子供時代に「鷹にい」と一緒に見た「子ども番組、アニメ、怪獣番組」を中心とするビデオ収集を本格化させる。同時に「パンチラ写真や幼女の裸の写真」も撮るようになるが、それは「自分が好きなアニメや怪獣番組のビデオ」との「交換目的」だったという。

短大卒業後、彼は叔父の紹介で「中堅の印刷会社に就職し」3年間を勤める。その間もパズルへの熱中は続き、ビデオ収集はいっそう本格化した。またこの時期に撮影された「二人の幼女が庭先で水している写真」のネガが、彼の部屋に残されていたという。吉岡忍は、このとき「映像」や「撮影行為そのもの」の持つ「暴力性や支配欲」に、宮崎が「急接近」しつつあった、と感じられることを指摘している。

会社を辞めた数ヶ月後から、宮崎は「町内紙の発行と印刷所」という家業の手伝いをするこゝになり、そのために必要との判断から運転免許を取り車が買い与えられた。一方自室にこもってのダビングや収録という「ビデオ作業」が、激しく熱心に続けられた。その作業について彼は、「ビデオなんか、集めている最中は甘いんだよ。……甘いと安心できるんだよ。手のことで心配ないと甘いんだ」と、また「おじいさんと同じことをやったんだ。……おじいさんと同じことをやってれば、甘い感じなんだ」とも語ったという。

1988年、彼が実家にもどって2年後の5月、祖父が脳出血で倒れ91歳で息を引き取った。彼は激しく狼狽したようである。「ころっと感情を失って」しまう体験をした。またこの後からささいなことで家人に暴行を加えるようになる。彼はそれを「おっかなくて先にやり返した」と説明しているという。祖父の死はおそらく、彼の「甘い世界」の消失を意味していた。それは宮崎にとって、自身の拠り所を失う体験でもあり、自分が「おっかない」社会にむき出しでさらされるような感覚をもたらす事態でもあっただろう。

葬式のとき彼は「焼き場で、おじいさんが一瞬に見えなくなった」と思う。「棺桶のまま入れられた。木が焼け、服が焼け……肉が焼ければ、骨形態が見られるはず。それがなかった」と思い、「あれっ、となつた。いままでの考えが百八十度ひっくり返る思いだった。おじいさんが見えなくなっただけで、姿を隠しているんだと強く思った」という。彼は「火葬場の床に落ちた一、二センチ角の燃えかす」の骨を拾って持ち帰り、その夜自室で食べたという。

またこの時期、「両親や妹たちがほんとうの家族ではない」と「ぴーん、とわかつた」という。「おじいさんと私」の間に「ほんとうの両親」がいて「ちがうところにいる。別のとこに住んでる。あの家じゃない。住んでるんです」と彼は言っているという。祖父の死と「甘い世界」の消失への危機感を共有できない父母や妹たちが本当の家族であるはずがない、そういった思念も宮崎には抱かれていたかもしれない。

祖父の葬儀後「四十九日の前」に、彼は「ほんとうに祖父の姿が見えるようになった」という。「こぢんまりして……九割くらい」で『もうすぐ（ほかの者にも）見えるようになるからな』とか『もうすぐくるからな』と言うという。宮崎は「あれほど不思議なことがあるから、甦っても不思議でない」と思うようになる。

彼は祖父の骨を「全部食べて、なくす」ことをめざしたようである。「おじいさんが倒れていない世界からこっちにくる。一人分のおじいさんがくるから、骨があるとだぶってしまう」と言っているという。吉岡忍によれば、後に宮崎家の墓が調べられたとき「遺骨をぎっしり詰めたはずの骨壺の上三分の一がからっぽだった」という。

親戚が集まって祖父の形見分けが行われようとしたとき、彼は「おじいさんのものは盗っちゃいけない」と叫び、必死でそれを止めさせようとしたという。彼にとって、「見えなくなっただけ」の祖父の持物を奪おうとする親戚は、暴力的な迫害者に他ならなかったであろう。

またこの頃ネコなどを殺すようになった。彼はその「肉物体」を、祖父の部屋や物置また自室であるいは子供の頃に祖父と行った山や川で、「おじいさんに捧げた」という。

ビデオ収集は「より激しくつづいた」という。彼は「家電量販店や大型ディスカウントショップ」で、ビデオテープの「万引き」もするようになった。そしてそのときに、「万引き」をする「もう一人の自分」が見えるようになったという。「ごちんまり」として「のそりのそりやっている」その「うしろ姿」や「ななめの姿」を、「見ている自分」は「どっきんどっきんしながら不思議がってる」、そう彼は語っているという。

8月22日午後3時過ぎ、彼は人間市にある高層住宅の「エントランス広場に近い歩道橋の上」でA子を見かけ、その「ひとりぼっちの子に自分の姿がかさなった」という。「かさなる自分の姿」は「出会った子と」「同じくらい」で、「のそりのそり」動く「もう一人の自分」を、彼自身は「どっきんどっきんしながら見ている」という。ここの「もう一人の自分」は、宮崎が「自分が自分であった時代」の「甘い世界」の幼い「自分」だったのではないだろうか。だからこそ幼女も、「怖がらない」でついて行くことができたのではなからうか。

A子を車に乗せたドライブ中は、「一心同体で……出会ったとき、自分が自分でいられた姿に惹かれた。私もああして自分が自分であった時代があった」と思い、「自分が自分の手に気づいていない……つらさのない甘い感じになった」という。その子は「私と同じ意思を持った下心のない、親切な人物」で、「怖がらない」し、「相手性がない」し、「いるようで、いない」のだ、と彼は言う。彼の自宅近くの山林中の「変電所わきの空き地」に車を止め、二人は「山道を一・二キロほど」歩いた。「ピクニック気分」で、「自分が子どもになる」感じで、「甘い気分だった」という。「あと、一心同体だった。私にも自分があったことがあった。その子が自分が自分である姿に惹かれた」、そう彼は語っているという。宮崎は幼女と共にあることによって、失われた「甘い世界」の一瞬の回復をおそらく味わっていた。

6時半頃、「休もう」と彼が言って「山林の斜面に腰をおろした」とき、A子が「しくしく泣きだした」。彼は「平気で裏切った。ぞくーっとした。まさかと思った」という。「そのときの女の子の顔」は「迫害のような顔」で、「大勢を呼びたてて、私を襲った」、それが、「十人くらい」の「ネズミの顔をした大人ぐらいのやつ」だった、と彼は言う。

そのとき彼は「うしろを向いた」という。その子に対して「憎しみと、だいじがる心と」があった

という。「襲わせないで、と求めるのか、きみのこと信頼しているのがわからないの、とだじがる心、助けてもらおうと助けを求める心なのか、恐怖のなかで、憎しみと、心のなかで叫んだことを覚えている」という。彼は「おっかなくてしょうがなくって……あとはなにしたのかわかんない」と言っているという。女の子は「寝っころがっているというより、動かなくなっている感じ」だったという。

さらに二審での証言では、「目の前がまっ暗に」なった後、「以前、万引きのときに見えてきた(のと同じ)」「もう一人の自分のうしろ姿」が、「断片的に目に飛び込んで」きたという。そいつは、「(その子の)心臓のあたりを蹴って」、「その子の上におっかぶさって」、「馬乗りのような格好」で腕を「上から垂直におろすような格好をして」、そしてその子の「足がぴくっと動いて」いたという。その後、「そいつが立ち上がる光景」が見えた。そのように彼は語っているという。

幼女が泣き出したとき、おそらく突然に宮崎の「甘い世界」は失われる。そのとき幼女は「迫害」者に変身し、「ネズミ人間」を呼びよせている、と彼は言う。「ネズミ人間」とは、宮崎によって作り出された、社会的で迫害的な他者(集団)の象徴的映像だったのではないだろうか。そんな「おっかない」ものに、彼自身が立ち向かうことはできない。彼の対抗的な暴力は、「ネズミ人間」を「呼びよせた本人」であるはずの幼女に、彼のいわば過剰に暴力的な「もう一人の自分」を通じて、向けられることになる。

この暴力的な「もう一人の自分」について、大澤真幸は、「主観的には、どっきんどっきんした自分の外部に、のそりのそりしたもう一人の自分が分離されていると感じられるだろうが、客観的にはむしろ逆であって、身体を弄ぶ宮崎が、感覚の担い手としての側面を、自分の背後に分離して、措置しているのである」とする。従うべき見解であろう。これを踏まえて今少し解釈を展開させるならば、宮崎はここで、(彼にとって迫害的・暴力的と感じられるような)他者あるいは社会に対して、(彼の側から対抗的・暴力的に対応できるような)いわば自身の感覚を持たない身体としての自己を、感覚としての自己の外側に誕生させている、そう見ることはできないだろうか。

【2 A子殺害後から今田勇子へ】

A子殺害の翌日、宮崎は再び殺害現場に行き、遺体をビデオカメラで撮影した。それは、「まず十秒間くらい、遺体の全体を撮り、その後、持参したシーツを遺体の下に敷いて、死体の性器の様子、性器に指やドライバーを挿入したところを十分間くらい撮影した」もので、「性器のまわりには赤い斑点ができていた」という。

二審での証言などでは、「肉物体のビデオ撮影」は主に「もう一人の自分」がやったとされることになる。「もう一人の自分」は、彼が女の子の「顔をはたいて、温ったかみがないと思って、肉物体になっているなと思ったとき」に、「うしろ姿」で彼の「目の前」に「急に現われ」、女の子の「衣類を脱がせ」、「股間のあたりをさわって」いたという。そして「カメラ向けるとか、添い寝するとか、肉物体をなでるとか」したという。だが、彼が自分の「鞆にドライバーが入っていることを思い出して」そ

れを「取りだそうとしたとき」、「もう一人の自分」が立ち去ったという。その後は替って「ほんとうの自分」が、ドライバーを使って「解剖行為」をした。彼は、「解剖行為はよいことなので、いい気持ちだなあ」と思い、「充実感」があって、「よいことなので、小便がこびりついたところでも我慢できた、そのように語っているという。

その夜のことを、吉岡忍による、精神鑑定での宮崎の証言の記述として、以下に引用する。「肉物体を写したビデオテープをおじいさんに捧げる、という考えが出てきて、またもう一人の自分が動きだすのがわかった。分身は物置にあったワラで作った数十センチ大の人形を自室の床に置いて、まわりを円形にロープで囲い、ビデオテープは本棚に置いた。鉢巻きをした頭に二本のローソクをはさんで火をともし、ロープのまわりを一、二分間、踊るようにまわった。テープをおじいさんに送って甦らせるつもりだったという。」

彼は「ビデオをおじいさんに捧げる」ことについて、「肉物体を捧げると、(おじいさんに)肉がつく。骨だけは、だれだかわからない。おじいさんに肉物体をつけたい」と語っているという。

これ以後、「このときとは別に五回」、彼はA子の遺体を見に行ったという。「一回目」は「何日かたった休日」、「二回目と三回目は、十月に入ってまもなくと、同じ月のいつか。四回目は、秋の終りか冬。五回目は、年を越した一月の中旬」であつたらしい。その「四回目」のとき、遺体は「骨形態」だったという。

宮崎による幼女の遺体への「執着」には、祖父を「甦らせたい」という彼の願望による面と、彼によって「流行っている」と思念されている幼女の身体の「解剖行為」への欲望による面と、そして人間の死あるいは死体そのものへの強い関心あるいは興味による面とが、混在していたように思われる。この後彼は、さらに3人の幼女を誘拐し殺害する。だが彼が、その遺体を長時間に渡って実際に自分の手の許に置くことができたのは、最後に殺害されることになった被害者のものだけであった。

10月3日午後3時頃、彼は飯能市にある小学校の手前でB子を見かけ、車に乗せてA子のときと同じ自宅近くの山林に向かった。「出会ったときの、のそりのそりと動く分身、もう一人の自分の出現と、どっきんどっきんしながら見ている自分の姿、それからふいにやってくる甘い感じ」も、「ドライブ中の相手性のなさ」も、「A子のときと同じだった」という。

二人は「山林内の山道を二、三十分歩き」、「やがて広く、平らな場所に出た」所で「休んだ」。5時頃であつたらしい。B子が「いつ帰るの」と言ったとき、「ネズミ人間が出てきた」という。宮崎は、「一心同体だったのに急に裏切られた」、「恐怖の、わあーっ、となった」などと言っているという。

二審での証言では、「目の前がまっ暗になったあと」、「もう一人の自分」が現れることになる。「もう一人の自分」は、「立って、その子の心臓あたりを蹴っ飛ばして」、「馬乗りになって」、「地べたに垂直に手を上から下に」している。そんな「光景」が、「断片的に」見えた。そのように彼は語っているという。

そしてこのときも宮崎は、殺害の翌日に現場に行ったという。彼は、「肉物体がなくなったかどうか様子を見るという考えが出て、わかんなかったから行ってみた。……そしたら、見当たるとのこと

がなかった」と、また「やっぱり夢だったんだな……。もしほんとうだったら、生き返って、どこかに行ってしまったのかな、力のある人がどこかに持って行ってしまったのかな、そしたら悔しいなあって……。よくわかんなかった」とも、語っているという。

12月9日午後4時半頃、彼は川越市にある団地内でC子を見かけ車に誘った。「A子やB子のときと同じ」ように、「出会った瞬間に、ひとりぼっちの幼女とひとりぼっちの自分がかさなりあい、波長が合って、甘い気持ちに」なり、「するともう一人の、C子と同じくらいの身長の方が現われ、のそりのそりとC子を車へと誘導していくのが見え、ほんとうの自分はどつきんどつきんしながら、スリルや隠れん坊気分で見ている」という。

ドライブ中の「C子が自分と同じ意思を持った親切な脇役で、いるようでいない感じ、相手性がなく、甘い気分がずーとつづく」感じも、「同じ」だったという。2時間ほど車を走らせ、飯能市の名栗少年自然の家の駐車場に車を停めたとき、辺りはまっ暗になっていた。

「暗い駐車場に停めた車内でヒーターをいっぱいかけ、彼は「お風呂に入ろう」と言ってC子を裸にして写真を撮ったという。7時か7時半頃だったらしい。C子が「咳込み、泣きだしたとたん」に、また「ネズミ人間が現われた」という。「ネズミ人間たち」は、「激しく車を揺さぶり、ばんばん叩いた」という。二審での証言では、ここに「もう一人の自分」が現れ、「C子に馬乗りになり、腕を垂直に立て、両手をC子の口か喉か心臓のあたりに当てて、背中を震わせるくらいの力を入れている」、そんな「断片的な光景」が見えたとされることになる。

このあと宮崎は、C子の死体の「口にガムテープを貼り、ビニールひもで両手首をうしろ手に縛り、両足首も縛った」ようである。そして「靴やジャンパーなどの衣類は駐車場ガードレールの暗闇に力いっぱい投げ」、「死体は、後部のシートカバーがわりにしていたシートでつつみ、トランクに入れた」らしい。そして「『駐車場を出て、青梅市方面に向かい五百メートル走行したが、道路右側側溝に車の右車輪を脱輪させて走行不能となったため、その付近の山林に死体を捨てよう」と決断し、トランクのなかからシートにつつまだままの同女の死体を出し、南側山林のなかに運び入れ、道路から約八メートル離れた雑木林のなかに死体をあお向けにして置き去り』にした。シートは持ち帰った」。客観的な事実は、以上のようなことであつたらしい。この直後に、現場付近を通りかかった車に乗っていた二人の男性が、脱輪車を引き上げたとの供述を残しているという。

だが宮崎はこれについて、「おじいさんに呼び止められ、車がガクンとなって停まったので、おじいさんが止めたかと思った。(おじいさんが)外のお部屋に置きなさいというような意味のことを言った。そのとき、山の斜面にいたと思う。山の斜面は甘いお部屋ということを知っているから、呼び止めたと思う。その他はぼーっとして覚えていない」と、あるいは「おじいさんが呼び止めたんだよ。車で走ってたら、甘い斜面があった。ああ、おじいさんが呼び止めたんだと思った。それで、そこに置いたんだと思う」などと、語っているという。

このC子殺害の前後に、宮崎はA子の遺体を見に行っているようである。「四回目のときと思われる」と吉岡忍は記す。このとき彼は、「散乱したA子の骨をなで」たあとで、「比較的大きめの^{けんつ}肩胛骨、

上腕骨、^{ひつ}脛骨の三本を拾い、「山中の小さな沢」で「たき火」をして、その「それぞれ十センチほどの三本の骨を焼いた」という。「焼いて食べて、おじいさんを甦らせると考え」、それを「かじった」という。

宮崎は、祖父の葬儀ではなぞれなかった、「肉物体」から「骨形態」へのゆるやかな変化を、A子の遺体において観察したなぞり返し、さらに人の「骨を焼く」という行為の実際の過程を、同様になぞり返した観察していた、とも言えるのではないだろうか。そうだとすると彼は、一方で祖父の再生をたしかに願いながら、その一方では祖父の死をどこかで受けいれつつあった 幼女を次々に殺害しながら、というその過程においてはあったが とも考えられるのではなからうか。

宮崎勤が起こした「埼玉県西部連続幼女失踪事件」の報道がセンセーショナルにくり返される中、昭和という時代が終わることになった。宮崎は精神鑑定で、昭和天皇の葬儀を「おじいさんの葬式」と言い、「昭和天皇、おじいさんに似てるなあ。おじいさんが向こうでも死んだとわかる」と、また「冬場で、ドラマかコマーシャルかビデオか忘れたけど、何回か葬式を見かけて、おじいさんの葬式と同じだなと思ったことがある。当時、葬式を二度、三度と見たい気持ちになっていた」とも、語っているという。

宮崎は墓の骨壺の中の祖父の骨を食べたことについて、「おじいさんが倒れていない世界からこっちにくる」と言っていた。その「おじいさんが向こうでも死んだとわかる」ということは、「こちらでも死んだ」という含意が、そこにはあると考えてよいだろうか。だとするとやはり彼の中で、祖父の「こちら」での死が、どこかで何かの形で受けいれられつつあったのではないだろうか。あるいはこのとき彼の中で、「向こう」と「こちら」での死というものをめぐる何らかの形の思念が、形作られようとしていたのかもしれない。それが、直後に登場する「今田勇子」の「告白文」に現れてくると考えてよいのかもしれない。

【3 今田勇子の告白】

1989年1月中旬頃、宮崎はまたA子殺害の現場に行き、A子の遺骨を拾って自宅に持ち帰ったようである。2月初めに、彼はその遺骨を「自宅前の畑にあったゴミ焼却用の穴に入れ」焼いたという。

そしてその「焼いた遺骨」と、「A子」「遺骨」「焼」「証明」「鑑定」の「切り抜き文字で作成した紙片」と、A子の「衣類などを写したインスタント写真」を、宮崎は段ボール箱に入れる。2月6日未明、彼はそれを入間市のA子宅の玄関前に置いた。

だがこの件以後、今田勇子名でのふるまいについて、公判のとくに後半段階で彼は、「私が……あんなめんどっさいことをするかな」また「覚えがない」などと言って否認する ことになる。

2月7日、狭山警察署長が記者会見で「段ボール箱に入っていた骨を……A子のものとは断定できない」と発表した。宮崎はこれに、「所沢市 今田勇子」名の「犯行声明」によって反応した。犯行声明は、「A子ちゃん宅へ、遺骨入り段ボール箱を置いたのは、この私です。この、A子ちゃん一件に

関しては、最初から最後まで私一人がしたことです」と書き出され、「あの骨は、本当にA子ちゃんなのですよ」と終わっていた。それは、「六ページ、およそ五千四百字、縦書きの、こまかな手書きの文字がびっしりならば、誘拐から殺害、さらに遺骨を段ボール箱に入れて届けるまでのいきさつを書きつらねていた」ものだった。

犯行声明の初めの方、今田勇子がA子を車に誘い込む場面に「もう一人の自分」は登場しない。吉岡忍は「そのかわり、ここまでのノート約一ページ分……に、『私』という言葉が十二回も出てくる。……自身を放りだして、むきだしとなった分身が前面に躍りてた格好である。その強烈な自己意識が見えるようだ」と記す。

今田勇子は、「とある川に」A子を連れて行き、「髪の毛をつかみ、顔を川へ沈め」殺したと言う。そして「その最中」の「思い」を、『もし、私が、首を絞めることをしていれば、苦しむ顔を見てしまうであろうなあ。今は、少なくとも、A子ちゃんの苦しむ顔を見ずに、A子ちゃんをいかせることが出来る。続けなければ、続けなければ』と書く。吉岡はこれについて、「A子殺害のとき、宮崎はほんとうに目をつむるか、顔をそむけるかしただろう。おそらく両方をした。目の前が暗くなり、ときどき目を開いたときに飛び込んできた光景を、コマを飛ばしたアニメのように言っているのはそのせいだ。断片的であっても、彼は見た。自分がやっていることを、見た」と記す。

今田勇子は、遺体を「夏草の茂みの中」に「置いて逃げ」たという。その後、A子さらにはB子・C子事件の報道に接し、A子の遺体を「そのうちにみつきりそうな場所」まで運ぼうと「決心」し、「現場」まで行ったところ、「骨だけになって」いたという。しかし『骨だから箱に入れて、人に見られても運んで行ける』とも思ったのだという。

今田勇子は、自分の「届けた骨」は「A子ちゃんの骨です」とくり返し、そして「遺骨を焼いていたら自然に骨は崩れてゆき 人間は骨になると、まず、その骨は、予想以上に小さくて、少なくなるんですね。さらに骨を焼くと、崩れると、もっと小さく、少なくなるんですね。このことは、葬祭業者に聞けばすぐに分かるはずですよ」と書く。吉岡は、「ここには亡くなった祖父の遺体が火葬場で焼かれたときの驚きが、ほとんどそのまま書かれている」と、また「今田勇子は現実を見ている。A子の骨を焼きながら、視野を絞り込み、じっと凝視している」とも、記している。

このような犯行声明を書く今田勇子において、A子の死 絞殺から「肉物体」へそして「骨形態」へそして「燃えかす」の骨へという変化 が、たしかになぞり返されているだろう。そして、そのことを通じて、宮崎勤は、祖父の死 「おじいさんがこちらでも死んだこと」 を、やはりなぞり返していたと考えることはできないだろうか。

犯行声明は、A子の顔写真も同封されて、2月10日に朝日新聞東京本社に、翌11日にA子宅に配達された。2月末、警察は「遺骨はA子のものであったと公式に認めた」。そしてA子の葬儀が行われることになった3月11日、同じく朝日新聞とA子宅に、「所沢市 今田勇子」名の今度は「告白文」が送られつけられた。それは、「およそ七千五百字」の「やはりびっちり手書きされた……六ページの手紙」であった。

告白文は、「御葬式をあげて下さるとのことで、本当に有難うございました。御陰様で、私の子、共々、やっと『お墓』に葬ってやれることができました」と書き出されていた。今田勇子の告白とは、自分が自分の「不注意からなる不慮の事故で、5才になる、たった一人の子供を亡くして」しまったこと、そして実はその「我が子」の骨をあのだボール箱に「入れて混ぜ」たこと、それは「我が子の骨を、A子ちゃん宅の葬式として、正式に『お墓』に入れてもらおうと思った」からだ、というものであった。

ここには、一見して嘘と分かることが、あるいは嘘としか思えないことばかりが、語られているように見える。しかもその嘘の、あるいは物語の物語性の、質そのものが、犯行声明のときと大きく変わってきてしまっているとも感じられる。犯行声明は、多くの嘘を重ねながら、「段ボール箱の中の骨がA子のものである」というたしかな事実を伝えようとしていた。告白文は一体何を、事実として伝えようとするいは真実として訴えようとしているのだろう。「段ボール箱の中に今田勇子の子供の骨が混ざっている」ことが事実でないことは、それこそ警察の鑑定で直ちに明らかになるだろう。そもそも「今田勇子の子供」とは何者であり、どこにどのように存在したとされるのか。考察の鍵は、おそらく告白文の最後の数段落にある。長くなるが以下にそのまま引用する。

「子供のまま死んだ子供って、向こうで子供のまま暮らしているんじゃないのかしら。子供のままで、ちっとも変わらなくて、ずっと苦しんでいるんじゃないのかしら。今頃は、空虚さながらの圧迫にさいなまれているんじゃないかと思うと、私もすぐに行ってあげたい。でも、お母さんが行くと、お前が見てしまう。一人の大人がお前の目の前に現われたら、たとえ、それが親であっても、無事に子供を送れた相手に対して、ものすごい嫉妬でとびかかってくるでしょう。お前は、お母さんにだけは会ってはいけない。でも、会いたい。

現世の刑法を私が終えても、神様は、罪をいつまでも認識して止むことはないでしょう。神様は、私の子を、私を知らない状態で、ひきあわせるかもしれない。私のことを知らない大人に成長させているかもしれない。

しかし、私は、私の所からA子ちゃんを送った。私が送った。子供に送った。今会えないことがはっきりしているのだから、願いというものが片方から持てる。送れるんだ。それは、私が、今生きている以上、神様であろうと邪魔はできない。私が、子供に向けてA子ちゃんを送った。子供に届くA子ちゃんは、私が送ったA子ちゃんとして必ず届く。私が死なない限りは、たとえ神様でも理は、くつがえせない。でも苦しい。可愛いA子ちゃんを殺してしまったけれど、やはり、私が会いたいのは私の子供。子供のことしか頭にない。ない。どうしたらいいのでしょうか。

私は、できることなら、神にさからってでも、あと15年は捕まりたくないと思っています。そう心に思っていれば、もし神様が、それよりも前に、警察官を私の前に持ってきた時に、『あと15年は捕まりたくない』という私の願いをふみにじってくれるから、私の、真に会いたい状態の我が子に、私は対面できる。

だから私は、『捕まりたくない。』と言ったのです。これは私の願いごとなのです。

私は、神に斗いを挑まなくてはなりません。

神に対し、『15年は捕まりたくない』という『願い』をぶっつけて、『私の会いたい子供に私は会いたい』という『望み』を死守するつもりであります。

人間が、神と斗う術は、それしかありませんよ。

これが公表された当時、最後の「15年は捕まりたくない」という部分のみに注目し、15年という当時の「殺人罪の時効」まで逃げのびたいという「警察への挑戦状」だとする声が多かったという。しかし、大塚英志の言うように、「注意深く文意をとれば意味は全くの正反対であることに気づく」。大塚は次のように述べる。「今田勇子の最大の望みは、子供> のままの我が子に再び対面することである。だが自分がそう望めば、神は罰として我が子を『私のことをしらない大人』に変えてしまう。とすれば『捕まりたくない』と望めば罰として神は自分を逮捕させ、その結果、自分は死刑になるだろう。自分の願望と正反対の罰を下す、というのが今田勇子の神観念なのである。しかし、自らが死刑になることで 子供> を 大人> に変えられてしまう罰は回避でき、同時に死んだ自分は死者の国で『真に会いたい状態の我が子』に対面できる。『神との斗い』とはこのような行為を言っているようだ。神の罰の裏をかくことで、罰せられながら同時に自らの願望をかなえるのが彼女の『戦い』である」。従うべき見解であろう。

それでは、今田勇子が「会いたい」と望む「我が子」とは改めて誰のことと考えればよいのだろうか。吉岡忍は、「内沼＝多重人格鑑定」の示す「わが子とは祖父のことだ、という解釈」を紹介し、それを踏まえながらも、「わが子を祖父ではなく、宮崎自身が子どもだったときと読み替えて読むことを提案する。つまり、「母親は宮崎 今田勇子だ。わが子は、手首のことを知らないころの宮崎 二歳か三歳か四歳になったばかりの彼自身だ」とする解釈である。これも基本的に従うべき見解であると考える。

では「母親」今田勇子に、大人になった宮崎勤を重ね、「我が子」に、子供の頃の幼い宮崎を重ねて、改めて告白文の最後の数段落を見てみよう。「我が子」が「向こう」で「空虚さながらの圧迫にさいなまれている」とは、どういうことだろう。そこに、幼い宮崎が、祖父も「鷹にい」もいない「ひとりぼっち」の世界で「苦しんでいる」という意味を、重ねて考えてよいだろうか。しかし、祖父が「こちら」で死んで「向こう」に行くとすれば苦しみは解消されるかもしれない、そんな思念が今田勇子あるいは宮崎勤にあったと考えてよいだろうか。

「我が子」が「無事に子供を送れた相手」に「嫉妬」するのはなぜだろう。一つには「我が子」は、自分だけが死んで相手が活着していることに、嫉妬するだろうということであろう。だがそこには、相手が「一人の大人」であることへの嫉妬も読み取られているように思う。今田勇子は告白文の途中で、「私の子供に、遊び相手を送るにも一人送れば沢山です」とも書いていた。大塚英志は、「自分が幼女を殺したのは、新たに 子供> を我が子の許に届けることで、我が子を 子供> の状態にとどめよう

としたからだと言田勇子は語る」と言う。「我が子」あるいは子供の頃の宮崎が「子供>の状態にとどめ」られることに嫉妬するとすれば、そこには、今田勇子あるいは宮崎勤が今「一人の大人」であることに対する、「我が子」あるいは子供の頃の幼い宮崎の嫉妬も、読み込まれているとも考えられてこよう。そしてもし、大人になった宮崎に幼い宮崎が嫉妬するとすれば、それは、幼女を誘拐し殺害し遺骨を送って葬式をあげさせるといった形で「社会」に「適応」できるようになったこと、に対してということになるのではなかろうか。そんな「大人」にだけは、たしかに「会ってはいけない」のではないか。

では「神様」が「いつまでも認識して」やまない、今田勇子あるいは宮崎勤の「罪」とは何だろう。「現世の刑法」の及ぶ範囲は、A子を殺害したこととおそらく「我が子」を「不慮の事故」で亡くしたことであろう。だが神の罰は、「私の子を、私を知らない状態でひきあわせる」ことである。とするとそれに対応する「罪」とは、大塚の言うように、A子を殺して「我が子」に届けることで「我が子」を子供の状態にとどめようとしたことであるだろう。そのために神は、罰として「我が子」を「私のことを知らない大人に成長させる」のである。今田勇子に重なる宮崎勤に即してこれを考えるならば、神が認識してやまない彼の罪とは、幼いままにとどめられた子供の自分に会いたいと願うこと、であることになるだろう。それに対する罰を回避して死刑になるために、宮崎勤に重なる今田勇子は、「15年は捕まりたくない」という「願い」を持ち続けなければならない、と書かなければならなかったのである。

【4 D子殺害から逮捕・死刑】

6月6日午後6時頃、宮崎は江東区にある団地近くの路上でD子を車に誘った。彼は、このとき「分身は出たように思うが、それ以前の三件よりも記憶はうすぼんやりしている」と、「違法駐車した車をレッカー車で持っていかれるのではないかと気が散ったからだ」とも、言っているという。D子を助手席に乗せて「周辺を数百メートル走ったあと……別の高層住宅わきの路上に停車した」。D子を車に乗せた後は「一心同体と、なつかしい気持ち」で、「自分が自分でいられる……姿に惹かれた」という。

後部座席に移らせたD子に「チューインガムを……差し出した」とき、彼は「左手で右手の手のひらを外側に向かせよう」としていた。そのときD子が「でへっ、と笑って」、「まもなくして泣きだして、裏切ってきた」、「仲間を呼びよせて、私を襲わせた」という。「ネズミ人間は迫ってくるし、周囲も締まってくる」、「あのときはいちばんすごかった」、「急に締まってくる」などと、彼は語っているという。二審での証言では、「もう一人の自分がここでも出てきて、女の子の口か喉か心臓のあたりを力いっぱい押すような格好をしている光景が断片的に見えた」とされることになる。6時半少し前、だったらしい。

その夜、宮崎は遺体を自室に持ち帰り、「添い寝をした」という。あるいは、遺体のビデオ撮影と「解剖行為」もしたともされる。精神鑑定では、撮影は「次の日の昼ごろだった」とされるという。A

子のときと同様「十分」ほど、「遺体の着衣を取りはずし、性器を露出させ、手で広げたり、指やドライパーを挿入したシーンを撮影している」という。

精神鑑定では翌7日、昼頃のビデオ撮影に続いて、宮崎はD子の頭部と両手首・両足首を切断したという。彼はそれを「子どものころに見た改造人間の改造手術になりきっていた」と言っているという。やはり主に「もう一人の自分」がやったとされるようである。さらにそのとき、「切断しているさなかのビデオ撮影」もしたとされるが、その映像は消されてしまったらしく、残っていなかったという。

夕方、「肉物体を焼いて、食べて、おじいさんに送って甦らせるという考えが出てきた」という。彼は、頭部と両手首・両足首を入れておいた黒ビニール袋を「自室の裏の空き地に」持ち出し、まず「袋の底に」たまっていた血を飲んだという。次いで、両手首を焼いて「骨ごと食べた」という。両足首も焼いて地面に置いておいたが、見当たらなくなっていたという。「ネコ」が「母屋の床下に住みついたタヌキのしわざだったかもしれない」と、「しゃくだ」と、彼は思ったという。

6月9日深夜、宮崎はD子の胴体に入った袋を車のトランクに入れた。「おじいさんの葬式を見る、という考えが出て、飯能市の宮沢湖霊園に行き、「袋から出した死体」を「公衆トイレ裏の木の下に置いた」という。10日正午頃、彼は自宅近くの御岳神社に「肉物体の一部」と「散歩し」、残っていた遺体の頭部を神社の「林の中に投げ捨てた」らしい。

さらに27日午前9時頃、「肉物体がなくなってやしないか、という考えが出て」、彼は再び御岳神社に行き、頭蓋骨部分を拾って自宅に持ち帰り、水で洗ったという。洗っているとき、下顎の部分がはずれたらしい。また精神鑑定では、頭蓋骨部分を「拾ったとき、おじいさんだと思った」と言っているという。

同日午前11時頃、彼は車で自宅を出て、青梅市から奥多摩町方面に向かった。「おじいさんとピクニックするという考え」が出て、彼は「道ばたに車を止め、頭蓋骨を持って山林のなかの急斜面を」下り、「頭蓋骨をとある木の根元に置いた」という。車にもどって「はずれた下顎の骨」が残っていることに気づき、「さらに三、四十分走った」ところで「ふと『ひょっこりひょうたん島』のことを思い出し、車を停めて「山林の斜面を登った」という。「ピクニックをした。そして『ひょっこりひょうたん島』の歌を歌ったり、スナック菓子のおやつを座って食べたりしているときに、(骨を)ここいらに置く、という考えが出て、置いて、帰ってきた」と、彼は語っているという。

宮崎は、D子の「両手首を食べ、両足首も食べようとした」ようである。吉岡忍は、これについて「検察側は否定している。だが、のちの捜査で、両手首や両足首を捨てたと思われる山林の徹底捜索も行なわれたが、ついに骨の一片も見つからなかった。結局、検察側が、宮崎が食したのではないことを証明するために法廷に提出したのは、そのあたりにタヌキが出没するのを見た、という警察官の目撃証言であった。野生のタヌキへの、罪のなすりつけである」と記している。

もちろん人肉食は、異常極まるおぞましい行為であろう。ただし、いわゆるスキンシップというものをおそらくほとんど持つことのなかった、また「おそらく……性的不能者だった」宮崎にとって、

食べるということが、他者との究極の一体化の手段という意味を持つ行為であった可能性は、指摘されてもよいであろう。また宮崎がD子の手首を食べたとして、もしそのときの彼にあの今田勇子ふうの思念が残されていたとしたら、それは、障害のない手首を焼いて、食べて、「向こう」にいる、障害のある手首を持っているはずの、子供の頃の幼い自分に送るための行為だった、という可能性も残されているように思う。

大澤真幸は、「切断され、腐乱したD子の身体を持ち歩き、弄ぶ」宮崎において「人格の解離は生じない」と指摘する。たしかに、時期的な問題は微妙だが少なくとも手首を食べる場面以後、他者に対して過剰に暴力的な「もう一人の自分」は、宮崎に現れていないような印象を筆者も持つ。少なくとも切断後のD子の身体は、彼にとって迫害的で暴力的な身体としての他者ではなくなっていたとは言えるように思う。

また大澤は、宮崎がD子の頭蓋骨部分を拾って「おじいさんだと思った」とき、「ついに宮崎はおじいさんを取り戻したのである」とする。しかしそれは、祖父がこちらの世界で甦ったという意味ではないだろう。むしろそこには、「おじいさんがこちらでも死んだ」ということの彼なりの受け入れという意味がなかっただろう。彼にとってその頭蓋骨部分は、祖父でもあり、また自分と「一心同体」であるべき幼女でもあったものの一部でもあったのではないか。それは、一緒に「ピクニック」をして「甘い世界」の一瞬の回復を味わうべき、「相手性」のない相手の一部でもあったのではないだろうか。

宮沢湖霊園にD子の胴体を投棄したことについて、『夢のなか、いまも』に記録されている二審でのやりとりによれば、彼は「人目に付くところだから」置いた、そうすると「人の死を、人に教えることができる」、「肉物体に關与したことを人に教えることができ、誇示できて、うれしい」と語る。さらに「でも、黙って置いといたら、あなたがかわかったと誇示できないんじゃないですか」との問いには、「仮名で出してるのがはやっているから、そっちのほうが貴重なんです」とも答えている。彼は依然として「流行っている」ことを通じて、「社会」に「適応」しようとしていたとも取れる。だがここで今一度、今田勇子ふうの思念を持ち込むとしたらどうなるだろう。彼は、「仮名」であることによって、「捕まりたくない」という「願い」を持ち、一方「人目に付くところ」に置くことによって、その「願いをふみにじってくれる」「警察官」を自分の前に持って来ようとしていた、そのようにも取れると解釈するのは解釈が過ぎるであろうか。

7月23日午後4時半頃、宮崎は八王子市にある「採石工場わきの手洗い場」で車を止め、9歳と6歳の姉妹に「写真を撮らせてくれない」と話しかけ、さらに「妹だけを連れて、数十メートル先の雑木林に入っていった」という。その間自宅にもどった姉に知らされた父親が、「雑木林のなかにある水の^か涸れた川床に走っていくと、宮崎が裸にした子どもの写真を撮っている最中だった」という。父親に怒鳴りつけられた宮崎は、いったん逃げたが、やがて「林から出てきた」という。午後5時少し前、宮崎は駆けつけた警察官によって、わいせつ容疑の現行犯で逮捕された。

宮崎は一審公判の中で、2度に渡って精神鑑定を受ける。そしてその鑑定結果は、「極端な性格的か

たよりがあるものの……責任能力はある」、「精神分裂病の初期段階」で「心神耗弱」、「解離性同一性障害、すなわち多重人格」で「やはり心神耗弱」とする3通りに分かれることになる。だが結局、一、二審、上告審とも完全責任能力を認め、2006年2月、死刑が確定する。最高裁判決は、「主たる動機は、性的欲求や、死体などを撮影して自分だけの珍しいビデオテープを持ちたいという収集欲に基づく誠に自己中心のかつ非道なもので、およそ酌量の余地がない」と述べた。そして2008年6月、死刑は執行された。

今田勇子のあの告白文から、宮崎の逮捕は約4ヵ月後、死刑執行は約19年後、のことであった。「15年は捕まりたくない」という「願い」を持つことで、「私の会いたい子供に私は会いたい」という今田勇子の「望み」を「死守する」ことは、できたのだろうか。ここで数字や時間を云々するのは、無用の詮索かもしれない。宮崎勤は、死を迎える瞬間に、これで子供の頃の幼い自分に会えると、その頃にもどれると、思うことができたのだろうか。

原稿提出 平成22年9月9日
修正原稿提出 平成22年11月15日

【注】

『群馬大学社会情報学部研究論集』第16巻、2009年、所収。

文春文庫版による。なおこれに付せられている大澤真幸の「解説」も、以下にたびたび引用させていただいた。

大澤真幸は、「宮崎は、身体的な直接性に対して、非常に強い嫌悪をもっている」と、その「身体的なりアルに対する極端な嫌悪の起爆源になっているのは、やはり、この『手の障害』であろう」とする。

佐木隆三『宮崎勤裁判(中)』(朝日文庫)では「たけ^に兄い」として、また一橋文哉『宮崎勤事件』(新潮文庫)では「武にい」として、記述されている。また大塚英志「『宮崎勤』は誰にもわからない」(宮崎『夢のなか』所収)は、「被告(宮崎 引用者注)は新生児の時からある情緒障害の男性が子守となって成長し……幼児期のほとんどを彼と過ごしている」と記し、この男性が宮崎には「かけがえのない存在」であり、「少なくとも親には理解されない手の障害を気に病む被告が、この情緒障害の男性と二人で作り上げた子供の世界が、彼が幼女に接することで回帰しようと欲した『甘い』原風景であったことは想像がつく」とする。さらにまた大澤真幸は、「祖父」は「宮崎にとって、世界を、基本的に快樂を帯びたものとして したがって受容可能なものとして 構成する超越的な他者」であり、「鷹にい」は「祖父に承認されている世界の中の同胞を代表する人物であろう」とする。

大澤真幸は「写真やビデオの映像の内に捉えることは、無論、身体的な生々しさを減殺させる、最も簡便な方法である。そこには、匂いも触感もない。相手からの暴力的な反応を恐れることなく、絶対に安全な場所から見ることができる」と指摘している。

もちろんこれは精神医学の専門分野に関わる難問である。佐木前掲書(中)・(下)によれば、一審の精神鑑定で「多重人格」と鑑定した内沼幸雄鑑定人は、宮崎の中に「【第一人格】/宮崎勤自身で、非常に幼稚な人。しかし、『自分が自分であって、自分でない』と見事な表現をする、哲学者みたいな人格でもある。このように被告人自身に、幼稚な人と、哲学者みたいな人が混在する。/【第二人格】/子どもで、衝動的な殺人者。/【第三人格】/冷静な人物。/【第四人格】/「今田勇子」で『犯行声明』と『告白文』を書いた。/【第五人格】/可能性があるのは、慶応グループの……鑑定人に、『私はあなたを断る』と手紙を書いた人物」という「多くて五人」の「人格」があると、同じく関根義夫鑑定人は「人格変換は、基本的に三つで、 犯罪に直接関係した人格、 私が鑑定面接のとき会った人格、 まともであった自分に帰りたいと幼児の世界へ戻ることを願望する人格。この三つを考えていると、それぞれ証言している。

大澤真幸が、「宮崎は、他者の迫害的な攻撃性を感じたとき、つまり他者の他者性への恐怖を覚えたとき、しばしば、他者の顔について語っている」とし、「他者の顔が迫ってくるとき、人は、他者の他者性に、抗いようもなく直面させられる」とした上で、「ネズミ人間とは、要するに、顔が異常に大きい人間、顔の顔性を強調させた人間ということではないだろうか」と述べていること、を踏まえた。

注 他に同じ。

『夢のなか』・『夢のなか、いまも』（創出版編集部と東京拘置所に拘置されていた宮崎との文書によるやりとりを中心に、編集部作成の事件・裁判資料、識者・評論家による事件の解説などによって構成された書物）に記録された証言では、「一月上旬ころ」とされている。またこのときに「頭の骨」だけを別に持ち帰った可能性もあるようである。

この時期、宮崎はA子宅とC子宅に犯行との関わりをほのめかず葉書を送ったとされる。

精神鑑定では、「八九年の冬場」に「パズルを解くのに没頭して徹夜した」ことが「一、二回」あって「心身ともにぐったり」した記憶があり「合致する可能性はある」などと証言しているという。

犯行声明・告白文ともに一橋文哉前掲書の「資料編」によって全文を参照した。

吉岡忍は、今田勇子が死んだ自分の子供の「体に赤い斑点ができて」いたと書いていることについて、「皮膚に浮かんだ赤い斑点は、実際にA子の遺体にできていたものであり、彼が撮影したビデオにも映っていた。その後何度も、彼はA子の死後変化を見るために殺害現場に行った。死体をなめまわすように観察した。そこで見たことが、ここに描かれている」と記している。

引用文は一橋前掲書と吉岡前掲書および次注『密室』によって作成した。

大塚英志「今田勇子論 死のグレート・マザーをめぐる」（森・芹沢・大塚『密室』所収）また『夢のなか、いまも』に記録された宮崎の、「母は、自分が事故か病気で死んだ場合、あの世で5歳のままの我が子に会いたがっていると、それが望みであると。それで一方、神は母が死んだとき、大人の状態、つまり20歳の子供を会わせるかもしれない。そこで、母は神に対して、日頃、20歳引く5で15年は捕まりたくないという願いをぶつけることで神の裏をかくて、5歳のままの我が子に会うという望みをかなえようとしていると、そう思いました」との証言も、大いに参考になった。

注 を参照。

注 の大塚に同じ。大塚は続けて「何故、子供を殺すと我が子が 子供> の状態でいられるのかその理由は不明だが、殺された少女はそのための人身御供であることだけは確かだ」と記す。

吉岡前掲書によれば、宮崎は精神鑑定でのやりとりの中で「この手に生まれさせたのが悔しい。神様がそんなことをするはずがない」とも語っていたという。

『夢のなか、いまも』によれば、ビデオ撮影と「解剖行為」も当日夜だったとされる。

検察側論告では、8日深夜（「翌々日の夜中」）とされるという。

『夢のなか、いまも』に記録された証言では宮崎は、「そいつ（もう一人の自分）が首を切っているときに、ちらっと手を見たんですけど、私の手が両方とも障害であることに気付いて、正常な人間の手を切ってみようかなと思ったときに「そいつがのけました」と言っているとされる。

『夢のなか、いまも』に従えば、「手首」の「切断」以後は彼自身のふるまいとされる。

2006年1月18日付『朝日新聞』掲載の「判決理由（要旨）」による。

『夢のなか』によれば、拘置所で宮崎は、「まだ心がチクチクしていないでいられた頃（自分が自分であった頃）の中学時代以前のどの時代でもいいが、もちろん一番自分が安心していられた子供の頃に帰りたいたいというのは言うまでもない」と、語っていたという。

【参考文献一覧】

・森 毅・芹沢俊介・大塚英志『密室 女高生監禁殺害・コンクリ詰め事件 / 幼女連続殺害事件』春秋社、1990年。

- ・大和田徹『今田勇子 vs. 警察』三一書房、1991年。
- ・佐木隆三『宮崎勤裁判』(上・中・下)朝日新聞社、1991年～97年。後に同社から文庫本化された。
- ・瀧野隆浩『宮崎勤 精神鑑定書 「多重人格説」を検証する』講談社、1997年。後に同社から改訂版が文庫本化された。
- ・小笠原和彦『宮崎勤事件 夢の中 彼はどこへいくのか』現代人文社、1997年。
- ・宮崎 勤『夢のなか 連続少女殺害事件被告の告白』創出版、1998年。
- ・吉岡 忍『M / 世界の、憂鬱な先端』文藝春秋、2000年。後に同社から文庫本化された。
- ・中安信夫『宮崎勤精神鑑定書別冊 中安信夫鑑定人の意見』星和書店、2001年。
- ・一橋文哉『宮崎勤事件 塗り潰されたシナリオ』新潮社、2001年。後に同社から文庫本化された。
- ・宮崎 勤『夢のなか、いまも 連続少女殺害事件元被告の告白』創出版、2006年。
- ・芹沢俊介『《宮崎勤》を探して』雲母書房、2006年。
- ・篠田博之『ドキュメント死刑囚』ちくま新書、2008年。